

## 令和3年度第8回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年11月10日(水) 午後2時00分

2. 開催場所 智頭町農業団地センター3階 営農研修室

3. 出席委員(14人)

会長	1番	小林	功				
会長職務代理者	14番	小宮山	晃次				
委員	2番	草刈	章博	3番	池本	英夫	
	4番	竹下	るみ子	5番	葉狩	健一	
	6番	春摘	要	7番	長石	憲太郎	
	8番	國岡	美保子	9番	寺坂	富雄	
	10番	植木	克茂	11番	前川	義憲	
	12番	細山	周一	13番	國岡	智	

志

4. 欠席委員(なし)

5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者(4人)

農地利用最適化推進委員

15番	谷口	真一	16番	寺坂	静雄
17番	西沖	和己	18番	平尾	晴次

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の決定

第2 報告第1号 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による農地転用届について

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 非農地等現況証明願の決定について

議案第3号 農地の嵩上げ等事業の承認について

議案第4号 農用地利用集積計画書(案)の意見決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 進 書記 井上 亮

8. 会議の概要

開 会	( 開 会 午後2時00分 )
事務局長	<p>ただ今から、令和3年度第8回智頭町農業委員会総会を開会いたします。本日は、14名の委員に対し全員の出席ですので、総会は成立しております。</p> <p>それでは開会にあたりまして小林会長にご挨拶を願います。</p>
会 長	<p>皆さん、こんにちは。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>先だって、11月5日でございますけれども、令和3年度の農業委員会特別研修会が開催されました。今年は、新型コロナウイルス感染の拡大防止の観点から、参加条件を設けて研修が開催されたということであり、参加できなかった皆さんにおかれましては、各市町村にDVD、資料等が送付されますので、これによって独自の研修で活用していただくということになります。</p> <p>講師の一人は一般社団法人全国農業会議所農地組織対策部の佐藤次長であります。農政情勢と農業委員会を取り巻く情勢、それから規制緩和、規制改革の関係をやっていただいたということでもあります。その中で、人口減少の土地利用対策の検討が本格化されてきたということであり、所有者不明土地問題の解決に向けた民法、それから不動産登記法の改正、こういうものがこれからは非常に多くなってくるとはなかろうかなということ、その説明等々のお話をいただいたと。それから、人・農地などの完全施策の見通しなどの、現時点においての講評をやっていただいたということでもあります。</p> <p>それから、農業委員会を取り巻く情勢と致しましては、農業委員会法改正後5年後の見直しにより規制緩和と規制改革の動きがどのようになっているのかという内容のお話でございました。</p> <p>また、農地利用の最適化活動における活動の成果と目標の設定に関する対応です。農業委員会においても何年度の計画見直しなどがございますけど、その中において農業委員会に求められているということで、委員ひとりひとりの活動記録による見える化をどのような形でやっておられるのかという点であります。守るべき農地の明確化を図っていく必要があるのではなかろうかなという話しを、大体概論と致しましてはされておったようでございます。</p> <p>もう一方の講師の方におかれましては、人・農地プランの実質化を確実に進めていくためにということで、全国農業会議所の専門相談員ということで一般社団法人の、地方公務員研究所長ということで、専門相談員として全国で講演、指導をやっておられるということでもあります。その中で、農業委員会はどんな仕事の進め方をしているのかという内容についての色々な課題、問題点を提起されておりました。</p> <p>また、人・農地プランの実質化を確実に進めていくための思いを形に出来る、やはり皆さんに各集落においてやっていただいておりますけど、出向いていって集落の農家の皆さんが現時点どのような考え、どのような思い、その取り組みをどうしたらいいのかというようなことがございますけれども、そういうことの集落座談会の開き方の問題ですな。どのような形で持って行</p>

<p>事務局長</p>	<p>けばスムーズに地域の集落営農、あるいはその取り組みがやっていけるかということをご説明に講演していただいたということでございます。</p> <p>そういう点でございますので、研修に参加できなかった皆さんには本日配布の研修資料を熟読していただき、これからの智頭町の農業の取り組み、方向性というものに取り組みを図っていただこうと思っておりますので、その点を宜しくお願いを申し上げたいと思っております。</p> <p>また、今年も新型コロナの影響で視察研修等々も課題によっては先延ばしにしてきましたが、感染発症数も減少し、かなり安定してきたではなかろうかなど。ワクチン2回接種等々もあったりするという点もふまえて皆さんに研修日程等々も後ほど検討していただくということになろうかと思っております。</p> <p>長々とお話してきましたが、そういうことで皆さんには、色々課題問題点もあろうかと思いますが、一つ宜しくお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、智頭町農業委員会会議規則第4条の規定により、小林会長に議事進行をお願いします。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>それでは、総会に入ります。</p> <p>日程第1 「議事録署名委員の決定について」を議題とします。</p> <p>智頭町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>異議なしということですので、それでは、8番 國岡美保子委員、9番 寺坂富雄委員をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第2 報告第1号「農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による農地転用届けについて」を議題とします。</p> <p>農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による農地転用届を下記のとおり受理したので報告するものです。</p> <p>それでは、事務局に報告させます。</p>
<p>事務局書記</p>	<p>議案書の1ページをご覧ください。農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による農地転用届けで、200㎡未満に対する農地転用についてのものです。</p> <p style="text-align: center;">(議案書に基づいて届出書の内容を説明)</p> <p>以上の1件を受理いたしました。</p> <p>以上です。</p>

議長(会長)	<p>次に、日程第3 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求めるものです。</p> <p>それでは番号1について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局書記	<p>それでは、議案書の2ページご覧下さい。番号1番です。</p> <p>農地の所在が大字真鹿野字本谷前1050番、地目は田で面積442㎡。二筆目が同じく字神田吉松1064番、田で1,870㎡の、合計2筆で2,312㎡です。</p> <p>権利種別は3条の有償移転、売買です。</p> <p>譲渡人は鳥取市古海563番地16の●●●●さん。譲受人は真鹿野429番地の●●●●さんです。</p> <p>申請事由としましては、●●さんの経営規模縮小、●●さんの経営規模拡大となっております。</p> <p>場所ですが、別添の申請位置図の8ページをご覧ください。9ページに公図、10ページに現況写真をつけております。</p> <p>以上です。</p>
議長(会長)	<p>ただいまの説明に関連して、7番 長石憲太郎委員に現地の事前調査をお願いしておりますので、調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>
7 番	<p>11月8日に●●さんに会って話しを聞き、●●さんに電話で確認したところ、申請どおりで間違いないことを確認しました。</p> <p>尚、所有権の移転に至った経緯としましては、昭和60年頃より賃貸契約で●●さんが現在まで管理されていましたが、今後●●さんが農地を管理する意思がないため、所有権移転という話になりました。</p> <p>現地を確認しましたが、しっかりと管理されておりました。私としては、今回の所有権移転に問題ないと考えます。</p> <p>以上で調査報告を終わります。</p>
議長(会長)	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p>
議長(会長)	<p>(質問、意見なし)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは採決いたします。議案第1号 番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

議長(会長)	<p>全員賛成ですので、議案第1号 番号1は原案のとおり決定いたしました。次に、日程第3 議案第2号「非農地等現況証明願の決定について」を議題とします。</p> <p>非農地等現況証明願を次のとおり受理したので決議を求めるものです。それでは、番号1について事務局の説明を求めます。</p>
事務局書記	<p>それでは、議案書の3ページをご覧ください。</p> <p>番号1です。農地の所在が大字芦津字筏河原1211番。枝番でbとなっておりますが、これは農地台帳のシステム上便宜分筆する必要があるために出てきているものです。地目は畑。面積157㎡の内35.4㎡です。</p> <p>所有者は芦津100番地8の●●●●さん。●●さんは現在亡くなられておりますので、申請人は相続人のお子様2名の連名となっております。</p> <p>非農地の事由としまして、「昭和35年頃から学校用地の一部として利用され、現在に至る。」ということです。</p> <p>場所につきましては、申請位置図の11ページに位置図を付けております。12ページには公図を、13ページには現況写真を付けております。</p> <p>以上です。</p>
議長(会長)	<p>ただいまの説明に関連して、14番 小宮山晃次委員が現地の事前調査をしておりますので、調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>
14番	<p>報告いたします。</p> <p>11月9日、昨日ですね、相続人のひとりである鳥取市用瀬在住の●●さんに電話で話を伺い、現地の方も確認しました。議案書に記載のあるように、以前ここが学校だった当時は校庭として利用されておりました。相続人の方もご存じなかったようでありまして、地籍調査の際に発覚したということのようです。</p> <p>13ページの写真にありますように、見にくいですが、左辺りの電柱が立っておる部分が該当の農地でございます。これはもう農地として利用が出来ませんので、申請どおり問題ないと判断を致しました。</p> <p>以上です。</p>
議長(会長)	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(質問、意見なし)</p>
議長(会長)	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは採決いたします。議案第2号番号1について、原案のとおり承認</p>

<p>議長(会長)</p>	<p>することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第2号番号1は原案のとおり承認いたしました。次に、日程第3 議案第3号「農地の嵩上げ等事業の承認について」を議題とします。</p> <p>農地の嵩上げ等について、申請書を下記のとおり受理したので承認を求めます。</p> <p>それでは、番号1について事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局書記</p>	<p>議案書の4ページをご覧ください。</p> <p>番号1番です。申請者が横田112番地の●●●●さんです。</p> <p>申請地は計7筆ありまして、全て大字横田字前田のものとなっております。登記簿面積はご覧のとおりで、嵩上げの申請となっております。嵩上げの意向としましては、隣接する田を一体的に利用するためであり、来年1月にかけての工事として予定されておられます。</p> <p>場所ですが、申請位置図の14ページになります。15ページに公図を付けておりますが、黄色く示しておりますのが申請地7筆です。16ページには現況の航空写真と土地利用計画の断面図が一体となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長(会長)</p> <p>1 番</p>	<p>ただいまの説明に関連して、私、1番 小林功委員が現地の事前調査をしておりますので、調査の結果ならびに補足説明を致します。</p> <p>報告します。</p> <p>この農地につきましては、周辺は基盤整備が皆されており、ここだけが基盤整備されていないというところがございます。</p> <p>その前段として、ここは草刈委員が受託作業をずっとやられておられまして、作業効率も悪いので、小規模な構造改善ということでやられる。町に事前に事業についての取り組み相談をされ、その結果、取り組みが出来る環境でやりかけられたということです。</p> <p>現地確認は議案書が届いた10月29日にさせていただきました。申請者の●●●●さんも知っておりますし、現地がはっきりしているものですし、尚且つ、草刈委員の方が現場の対応もしておられるようでございました。現地確認いたしました。課題問題点はないと確認しました。</p> <p>以上、報告とさせていただきます。</p> <p>議長(会長) 説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの報告について、発言のある方は挙手願います。</p>

	(質問、意見なし)
議長(会長)	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは採決いたします。議案第3号 番号1について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	(全員挙手)
議長(会長)	<p>全員賛成ですので、議案第3号 番号1は原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>次に、日程第3 議案第4号「農用地利用集積計画書(案)の意見決定について」を議題とします。</p> <p>智頭町長より農用地利用集積計画書(案)の提出があったので、意見を求めるものです。</p> <p>それでは、事務局に説明を求めます。</p>
事務局書記	<p>議案書の6ページとなります。</p> <p>10月20日付けで智頭町長から農用地利用集積計画書(案)意見の決定を求められました。</p> <p>利用権設定面積ですが、全て田で1,785㎡です。利用権を設定する者が1名、受ける者が1名です。期間としては、5年以上10年未満となります。</p> <p>それでは、6ページで詳細について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画書の内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長(会長)	<p>説明が終わりました。</p> <p>それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p>
	(質問、意見なし)
議長(会長)	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは採決いたします。議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	(全員挙手)
議長(会長)	<p>全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり決定することにいたしました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。智頭町農業委員会第</p>

閉 会	8回総会を閉会いたします。  ( 閉 会 午後2時26分 )
-----	--------------------------------------



農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

令和3年11月10日

智頭町農業委員会議長 小林 功

智頭町農業委員会委員 國岡 美保子

智頭町農業委員会委員 寺坂 富雄